

指定管理者候補者 選定理由書

1 施設名

函館市縄文文化交流センター
函館市大船遺跡縄文広場
函館市垣ノ島遺跡縄文広場

2 指定管理者候補者団体名

一般財団法人道南歴史文化振興財団

3 特例措置により選定する理由

- 函館市縄文文化交流センター（以下「センター」という。）は公立博物館として、国宝「中空土偶」をはじめ、函館市の縄文遺跡から出土した遺物を数多く展示するとともに、各種体験講座や学習の場として広く市民に利用されているほか、地域の縄文研究の中核を担っている施設である。また、令和3年(2021年)7月に世界文化遺産として登録された『北海道・北東北の縄文遺跡群』のガイダンス施設として情報を発信し、道の駅「縄文ロマン南かやべ」を併設する地域の観光拠点としての役割も担っている。

- 函館市大船遺跡縄文広場および函館市垣ノ島遺跡縄文広場については、世界文化遺産登録を契機に来訪者が大きく増えたことにより、これまで直営で管理していた史跡大船遺跡および垣ノ島遺跡を駐車場の整備やデジタルコンテンツの公開など、広く一般に利用される施設として整備し、このたび、史跡を含む公の施設として設置したものであり、センターとの一体管理による指定管理者制度を導入することで、管理運営の効率化を図るとともに、センターの展示と連動した解説や体験講座を充実させるなど施設の魅力向上を期待するものである。

- このため、当該施設の指定管理者候補者の選定にあたっては、第一に国宝の維持管理に対する信頼性の確保のため、国宝や重要文化財の適切な管理実績を有していることが重要であり、文部科学省の「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の指定管理者制度導入における留意事項である「良質な学芸員の確保、事業の継続的、安定的な実施の確保」にも十分留意する必要がある。

- 標記財団は、センターの管理運営業務を開館当初から受託するNPO 法人函館市埋蔵文化財事業団を母体に地元経済界が中心となって設立した団体であるほか、文化財保存科学専攻の学芸員や豊富な埋蔵文化財発掘調査経験を持つ学芸員を市内で確保し、平成 28 年(2016 年)からは、センターの指定管理者として国宝の適切な管理を行い、さらに、史跡大船遺跡および垣ノ島遺跡の管理業務の受託実績も有していることから、施設の設置目的等を最大限かつ効果的に発揮し、安定的な運営を行うことに最も適した団体である。

- 以上の理由により、令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日から令和 10 年(2028 年) 3 月 31 日までの期間については、一般財団法人道南歴史文化振興財団を指定管理者として当該施設の管理を行わせようとするものであり、選定にあたっては、特例措置により指定管理者候補者として選定したい。

函館市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 6 条第 1 項第 1 号「施設の設置目的、性格、規模等から特に必要があると認められるとき」
・施設の管理運営やサービスの提供に関し、専門性や特殊性を有するため、管理を行う者が限定される施設、または特定の者を指定する必要がある施設（「函館市公の施設の指定管理者制度運用取扱要綱」4 の（4）①）